

令和7年度広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムの概要

1. 臨床研修責任者・研修管理委員会委員長・プログラム責任者

1) 研修責任者

広島大学病院 病院長 安達 伸生
広島大学病院 主席副病院長 谷本 幸太郎

2) 広島大学病院歯科領域卒後臨床研修管理委員会委員長

広島大学病院 副病院長（歯科教育・研修担当） 河口 浩之

3) プログラム責任者

プログラム名	プログラム責任者	副プログラム責任者
広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムA (かかりつけ歯科研修プログラム)	西 裕美	小野 重弘
広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムB (病院総合歯科・先端歯科研修プログラム)	河口 浩之	長崎 信一

2. 臨床研修プログラムと研修期間

プログラム名	方 法	研修期間（1年）		募集数	計56人
広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムA (かかりつけ歯科研修プログラム)	管理型研修	大学病院 7ヶ月	協力(I)施設 5ヶ月	14人	
広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムB (病院総合歯科・先端歯科研修プログラム)	単独型研修	大学病院 12ヶ月		42人	

3. 臨床研修の到達目標

一般目標GI0 :

患者中心の全人的医療並びに包括的歯科医療を理解し、歯科医師のプロフェッショナリズムを涵養するために、キャリアデザイン（生涯研修）の第一歩として、全ての歯科医師に求められる基本的な臨床能力（態度、技能及び知識）を習得する。

行動目標SB0s :

- (1) 患者中心の歯科医療についての基礎を身につける。
- (2) POSに基づく歯科医療の基礎を身につける。
- (3) 地域基盤歯科医療における社会的側面の重要性を認識し、適切に対応する。
- (4) 医療コミュニケーション能力の基礎を身につける。
- (5) 口腔ならびに全身の健康管理に関わる基本的技能を身につける。
- (6) 全身状態を考慮した治療計画を立案する能力を身につける。
- (7) 歯科疾患についての基本的知識の上に、EBMに基づく治療の標準的技術を身につける。
- (8) 緊急を要する疾病、頻度の高い症状・病態に対する診査能力を身につける。
- (9) 歯科診療上の偶発的な事態に適切に対処できる能力を身につける。
- (10) 自ら行った処置の予後について予測する能力を身につける。
- (11) 医療連携を通して、歯科医師の役割の重要性を認識し、適切に対応する。

広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムA：かかりつけ歯科研修プログラム

一般目標G10：

将来の患者中心の包括的歯科医療を行うために、地域基盤型のかかりつけ歯科、予防歯科・口腔ケア、総合歯科についての基本的臨床能力（態度、技能及び知識）を習得する。

広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムB：病院総合歯科・先端歯科研修プログラム

一般目標G10：

将来の患者中心の包括的歯科医療及び先端歯科医療を行うために、総合歯科、先端歯科の基礎についての基本的臨床能力（態度、技能及び知識）を習得する。

4. 臨床研修プログラム

1) 研修方法

広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムA （かかりつけ歯科研修）

《管理型研修方式》：

初期研修（1ヶ月）と本研修（11ヶ月）を含めて、広島大学病院^{※1)}、協力型（II）臨床研修施設及び研修協力施設で総合歯科医療の研修（7ヶ月）を、協力型（I）臨床研修施設で地域基盤型かかりつけ歯科医療の研修（5ヶ月）をそれぞれ行う。

広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムB （病院総合歯科・先端歯科研修）

《単独型研修方式》：

初期研修（1ヶ月）と本研修（11ヶ月）を含めて、広島大学病院及び研修協力施設で12ヶ月間のロート方式の研修を行う。

以下の専門診療科（全13科）から選択

分野名	診療科名
歯系総合診療科	口腔総合診療科
口腔健康発育歯科	口腔健康科、矯正歯科、小児歯科、障害者歯科
口腔維持修復歯科	歯科保存診療科、歯周診療科、口腔インプラント診療科、咬合・義歯診療科
口腔再建外科	顎・口腔外科、口腔顎顔面再建外科、歯科放射線科、歯科麻酔科

ロート方式で歯科放射線科、口腔検査センター、その他プログラム責任者が個別に必要と判断した科の研修を行う。

※ 研修診療科は、専門診療科の中から研修歯科医が選択することとするが、臨床研修の到達目標が達成できるよう、プログラム責任者が研修先、研修時期等を指導（指定）することがある。

※ プログラム責任者の判断により必要に応じて、各プログラムに設けた基礎トレーニングに重点を置く個別のコースで研修を行うことがある。

2) 年間スケジュール

広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムA (かかりつけ歯科研修)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3月
広島大学病院 (2ヶ月)	協力型(I)臨床研修施設(5ヶ月)				広島大学病院(5ヶ月) 研修協力施設(3日)及び協力型(II)臨床研修施設(5日)を含む						
広島大学病院(7ヶ月)	協力型(II)臨床研修施設(5日)及び研修協力施設(3日)を含む				協力型(I)臨床研修施設(5ヶ月)						
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3月

※上段は6月から、下段は11月から、協力型(I)臨床研修施設での研修を開始する場合。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては変更が生じる場合があります。

広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムB (病院総合歯科・先端歯科研修)

広島大学病院(12ヶ月)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3月
広島大学病院でのローテート方式での研修(12ヶ月) 研修協力施設(3日)を含む											

3) 研修施設

(1) 歯科医師臨床研修制度における研修施設と研修内容

名称	単独型・管理型 臨床研修施設	協力型(I) 臨床研修施設	協力型(II) 臨床研修施設	研修協力施設 (保健所、福祉施設、公益法人 など)
		(歯科診療所・病院歯科)		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的臨床技能 ・口腔プライマリケア ・包括的総合歯科医療 ・救命救急トレーニング(BLS) ・口腔領域の検査と診断 ・医療倫理、態度、モラル ・医療コミュニケーション ・医療面接(初診面接、インフォームド・コンセント、指導) ・NBM(対話に基づく医療) ・安全管理 ・感染対策 ・リスク管理 ・医療の質管理と向上 ・保険請求 ・医療経済・効果 ・医療統計 ・医療連携 ・チーム医療 ・EBM(証拠に基づく医療) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医療 商業地、市街地、住宅地、近郊、過疎・僻地(山間、離島) ・病院歯科医療 ・訪問歯科医療 家庭、病院、福祉施設 ・摂食・嚥下検査 ・保健活動 むし歯・歯周病予防活動 禁煙指導、口腔衛生指導 啓蒙活動 ・離島・僻地歯科医療活動 ・ボランティア活動(国内外) ・スタッフ間のコミュニケーション ・チーム医療 ・歯科医院の経営 ・保険請求 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケア 高齢者、要介護者 終末期 ・歯科保健活動 健診(妊娠婦、1.5歳、3歳、学校健診、成人健診) 歯科疾患予防活動 ・社会福祉活動 ボランティア活動 ・歯科医師会活動 8020, 5525事業など ・公衆衛生、活動生涯研修活動 ・接遇、コミュニケーション 	

(2) 単独型・管理型臨床研修施設（広島大学病院）

広島大学病院の歯科領域 13科から選択しローテート		プログラム別研修期間		給与等負担
		A	B	
歯系総合診療科	口腔総合診療科			
口腔健康発育歯科	口腔健康科, 矯正歯科, 小児歯科, 障害者歯科			
口腔維持修復歯科	歯科保存診療科, 歯周診療科, 口腔インプラント診療科, 咬合・義歯診療科			
口腔再建外科	顎・口腔外科, 口腔顎頭面再建外科, 歯科放射線科, 歯科麻酔科			
中央診療施設等	※以下、個別に研修 特殊歯科総合治療部, 地域連携歯科医療部, 歯科技工室, 歯科衛生室, 口腔検査センター, あんしん歯科治療室, 口腔インプラントセンター, 唇顎口蓋裂総合育成医療センター	7ヶ月	12ヶ月	大学病院
運営支援部	医事グループ			

(3) 協力型（I）臨床研修施設

研修施設		研修期間	給与等負担	
歯科診療所 病院歯科 (口腔外科)	医療法人社団東広会 まこと歯科医院 竹中歯科医院 おおつぼ歯科クリニック 医院 歯の健康ドクター 医療法人社団 柄歯科医院 医療法人社団 健口会 長畠歯科医院 公立みつき総合病院 うえはら歯科医院 マツダ株式会社 マツダ病院 生協歯科ひろしま 医療法人社団おおぞら会 おかもと歯科医院 アイリス歯科 コープ共立歯科 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院 松本歯科医院 土井ファミリー歯科医院 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院 医療法人 社団 湧泉会 ひまわり歯科 きよはら歯科クリニック トマス歯科クリニック	広島市 安芸郡府中町 広島市 東広島市 広島市 安芸郡海田町 尾道市 呉市 安芸郡府中町 広島市 呉市 広島市 広島市 呉市 呉市 広島市 広島市 安芸郡海田町 広島市 広島市	プログラムA 5ヶ月	協力型（I） 臨床研修施設
他 府 県	つだ歯科 しまだ歯科医院 すずき歯科医院 永井歯科・矯正歯科 こやま歯科医院 医療法人社団徳誠会 イオンモール姫路大津歯科	兵庫県姫路市 山口県防府市 静岡県袋井市 兵庫県尼崎市 山口県周南市 兵庫県姫路市		

(4) 協力型（II）臨床研修施設

研修施設			研修期間	給与等負担
広島県 病院歯科	医療法人 あした会 中西歯科医院	広島市	5日 (大学病院 での研修 期間中)	大学病院
	フェローデンタルクリニック	広島市		
	医療法人社団 本山歯科医院	広島市		
	一般社団法人広島県歯科医師会 広島口腔保健センター	広島市		
	大原駅前歯科	広島市		
	医療法人 幸美会 なかむら歯科クリニック	福山市		
	医療法人 小西歯科医院 小西歯科小児科歯科医院	府中市		
	ホワイト歯科往診クリニック	広島市		
	ミモザ歯科	広島市		
	医療法人社団 敬崇会 猪原食べる総合歯科医療クリニック	福山市		
他 府 県	ツノダ歯科三篠横川クリニック	広島市		
	すずき歯科小児歯科	広島市		
	カナザキ歯科	愛媛県松山市		
	医療法人 藤浪歯科	大阪府大阪市		
	おくだ歯科	岐阜県可児市		
	医療法人 松友歯科クリニック	愛媛県松山市		
	医療法人おひさま 香坂歯科医院	山口県岩国市		

(5) 研修協力施設

研修施設			研修期間	給与等負担		
(1) 公益法人など	一般社団法人 広島県歯科医師会	広島市	3日 大学病院	大学病院		
	一般社団法人 広島市歯科医師会	広島市				
	一般社団法人 福山市歯科医師会	福山市				
	広島大学歯学部同窓会	広島市				
(2) 保健所・福祉施設など	東広島市こども家庭課					
(3) 学校・大学など	学校法人石田学園 広島経済大学 広島大学附属小学校					
	広島大学附属中学校					
	広島大学附属高等学校					
	広島大学附属東雲小学校					
	広島大学附属東雲中学校					
(4) 非営利団体・組織など	岡山 SP 研究会 広島 SP 研究会					

(6) プログラムの管理運営と指導体制

- ① 広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムの実施及び運営は、病院長のもとに設置する歯科領域卒後臨床研修管理委員会があたる。歯科領域卒後臨床研修管理委員会委員は、各研修プログラムの管理にあたる。
- ② 広島大学病院歯科医師臨床研修プログラムの実施あるいは運営上の諸問題は、歯科領域卒後臨床研修管理委員会の報告をもとに、病院運営会議の議を経て、病院長が決定する。

研修プログラムの管理・指導体制

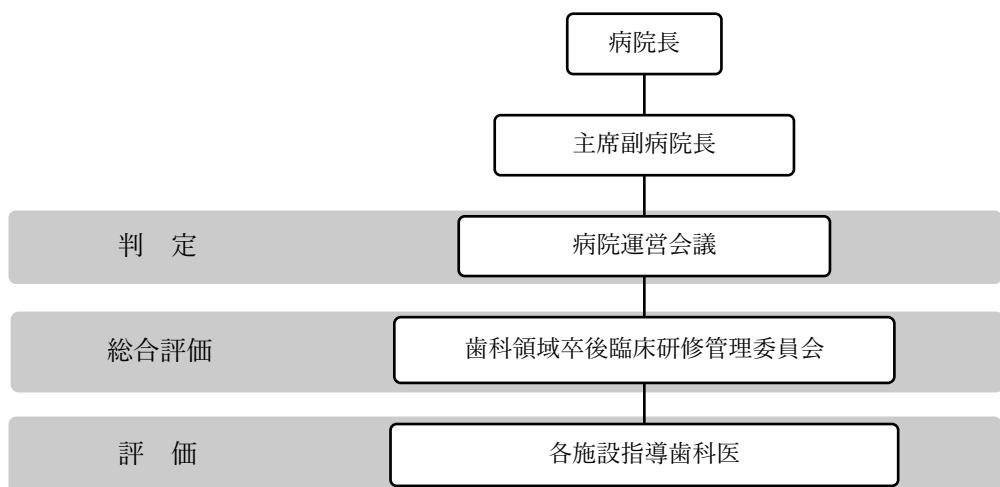
指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

単独型・管理型 臨床研修施設 (広島大学病院)	指導歯科医：指導歯科医（臨床経験5年以上、臨床教育歴3年以上、講習会の受講） 指導歯科衛生士：大学病院の認定（臨床経験5年以上） 指導歯科技工士：大学病院の認定（臨床経験5年以上） 指導専門事務職員：大学病院の認定（業務経験3年以上） 指導医療者（医師、薬剤師、技師、看護師）：大学病院の認定（臨床経験5年以上）
協力型（I）（II） 臨床研修施設	指導歯科医：（臨床経験7年以上、講習会の受講、都道府県歯科医師会の推薦）
研修協力施設	指導担当者：厚生労働省の資格に準じ、広島大学病院が認定する。

5. 研修歯科医の到達度の評価と修了認定

臨床研修修了時に、歯科領域卒後臨床研修管理委員会の研修評価をもとに病院運営会議の議を経て、病院長がその修了認定の可否を判定し、修了認定された者には臨床研修修了証を交付する。

- (1) 時期：令和8年3月末日
- (2) 評価：
 - ・単独型・管理型臨床研修施設：大学病院指導歯科医による評価
 - ・協力型（I）（II）臨床研修施設：指導歯科医による評価
 - ・研修協力施設：指導歯科医、プログラム責任者による評価
- (3) 判定：管理型及び単独型研修における評価結果を歯科領域卒後臨床研修管理委員会にて総合評価し、病院運営会議の議を経て、病院長が修了認定の可否を判定する。
- (4) 判定組織の概略：



（5）研修到達度の評価法

- ① 広島大学病院カリキュラム到達度評価表
(オンライン歯科臨床研修評価システム2 (DEBUT2))
- ② 観察記録
- ③ プレゼンテーション（症例発表）
- ④ ポートフォリオ：自己評価記録
- ⑤ 形成的・総合的評価表

(6) 研修到達度評価の判定法

修了認定を満たす条件：

- ① 前述する(5)の全ての評価法により、本院臨床研修プログラムの必須到達目標(36項目)の全てを達成したことが認められ、基本的臨床能力(知識、態度、技能、情報収集、総合判断)及び総合マネジメント力(知識、技能、態度、情報収集、総合判断)について「達成できた」と総合的に評価されること。
- ② 臨床研修の期間を通じて、プロフェッショナリズムを涵養し、専門職としての歯科医師の適性ありと評価されること。

6. 研修歯科医の採用、職名及び身分

- 1) 病院運営会議の議を経て、病院長が採用を決定する。
- 2) 採用決定にあたっては歯科領域卒後臨床研修管理委員会の評価(試験、マッチング結果など)を参考にする。

3) 労働条件等

- (1) 採用日：令和7年4月1日
- (2) 身分：歯科研修医 契約職員(非常勤)
(歯科医籍登録が完了するまでは、歯科研修医心得として雇用する)
- (3) 給与：
単独型・管理型臨床研修施設 月額 約 206,000円(令和6年度実績)
協力型(I)臨床研修施設 月額 約 156,000円(令和6年度実績) (在籍出向の場合)
賞与なし
- (4) 勤務時間：1日7時間45分(週38時間45分)勤務
- (5) 時間外勤務：業務上の必要がある場合には命ずることがある
(時間外勤務手当・休日手当等あり)
- (6) 当直：なし
- (7) 休日：土日、祝日及び年末年始
- (8) 休暇：年次有給休暇(20日)、リフレッシュ休暇等
- (9) 保険：健康保険(文部科学省共済組合)、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (10) 宿舎：なし(住宅手当0円)
- (11) 研修歯科医のための施設内の室：あり
- (12) 健康診断：年1回 その他、インフルエンザ予防接種、B型肝炎予防ワクチン接種、抗体検査等あり
- (13) 外部の研修活動：学会・研究会等への参加可、費用支給なし
※研修出張又は年次有給休暇若しくは欠勤等で処理する。
- (14) 歯科医師賠償責任保険：病院にて損害賠償責任保険に加入しているが、歯科医師賠償責任保険の個人加入を強く勧めている
- (15) 備考：臨床研修の1年間の身分を保障しているものではない